

ゼロカーボンシティ住宅普及促進事業補助金のご案内

【遮熱性塗装工事・断熱工事】

- 住宅における下記の対象工事に要した費用の一部を補助します
- 補助金を受けるためには、工事の契約前の申請が必要です

■ 対象工事・補助金額

対象工事	補助金額	
	施工者が 市内 業者の場合	施工者が 市外 業者の場合
遮熱性塗装工事	工事費（対象工事部分の額） × 1 / 2 （上限 5 万円）	工事費（対象工事部分の額） × 1 / 2 （上限 3 万円）
断熱工事	工事費（対象工事部分の額） × 1 / 2 （上限 5 万円）	工事費（対象工事部分の額） × 1 / 2 （上限 3 万円）

※ 補助金額に 1,000 円未満の端数があるときは切捨て

※ 「市内業者」とは武蔵村山市内に事業所等を有する業者を、「市外業者」とはそれ以外を指します。

■ 申請できるかた

次の1～3全てを満たし、かつ、「対象住宅」「対象工事」の各要件を満たすかたが申請できます。

1	市内に住所があること（住基台帳登録があること）
2	市税等（市民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税）を滞納していないこと
3	令和5・6年度の同名補助金において、同一の対象住宅かつ同一種類の補助対象工事での補助金を受けていないこと

■ 対象住宅の要件

対象住宅は、以下の3種類で、次の1～3いずれかに該当するかたが申請できます。

	対象住宅の種類	申請できるかた（要件）
1	個人住宅	・ 工事を行おうとする個人住宅を所有し、かつ、そこに実際に居住しているかた又は、他者（親など）が所有する個人住宅に居住し、その住宅の工事を行おうとするかた
2	併用住宅 （店舗や事務所などが併設された住宅）	・ 工事を行おうとする併用住宅を所有し、かつ、そこに実際に居住しているかた ※ただし、居住部分面積が建物全体の延床面積の半分を超えている必要があります。
3	集合住宅	・ 工事を行おうとする集合住宅を所有しているかた ※その住宅に居住している必要はありません。

■ 対象工事の要件

工事種別	工事の内容	工事の完了期日
遮熱塗装工事	屋上、外壁、ベランダにおける、以下の塗料を使用した塗装工事 【対象塗料】 ・日本産業規格K5602に基づく日射反射率50%以上の塗料 又は ・日本産業規格K5675に適合する遮熱塗料（屋上のみ） ※ 立地又は構造上、遮熱の効果が期待できない部分は対象外	令和8年2月28日までに工事が完了するものであること
断熱工事	・窓、ドアの断熱建材への改修工事 ・外壁、天井、床の断熱材への改修工事	

■ 申請方法

- 申請窓口 市役所2階 環境課
- 補助金を受けるためには、市への交付申請が済み、市からの交付決定を受けた日以降に、業者と工事契約を行う必要がありますので、ご注意ください。
- 交付申請は、交付申請書（第1号様式）に工事の見積書ほか必要書類を添えて、持参又は郵送（※）により、申請窓口へ提出してください。

※郵送による場合は、下記注意事項もよくご覧ください。

- 交付申請の期限 令和8年2月2日（月）
- 完了報告の期限 令和8年3月2日（月）
- 受付時間 平日 午前8時30分 ～ 午後5時15分

「申請手続の流れ」もよくご確認ください！

■ 注意事項など

- 交付申請額の総額が令和7年度の**予算に達し次第、受付を終了します**。予算の残額は市ホームページに随時掲載しますが、目安としてお考えください。また、**提出書類に不備・不足があると受付できません**。
- 郵送による交付申請の場合、申請窓口への到達までに時間がかかったり、また、書類の不備・不足による修正・追加提出のために受付完了までに時間を要することがあります。**受付完了となる前に、予算の終了又は申請期限の到来があると、受付できないこととなりますので、ご承知おきください**。
- 対象住宅1件につき、対象工事それぞれ1回ずつ申請が可能であり、同時に申請することもできます。（ただし、令和5・6年度の同名補助金の交付を受けている場合は、それと同一建物・同一種類工事の補助金の申請はできません。）
- かならず、**施工前・施工中・施工後の写真**を撮影しておいてください。撮影内容は、最後のページの「工事写真」の注意事項をよくご確認ください。
- 交付決定後に工事の内容に変更が生じる場合は、必ず事前に申請窓口へ相談ください。所定の手続を行っていただく場合があります。

■ 申請手続の流れ

申請の準備（申請者）

- 工事を発注する予定の業者から見積書をお願いしてください。

交付申請書の提出（申請者⇒市役所）

- 「申請に必要な書類」に記載された書類を、持参又は郵送により申請窓口に提出してください。
- 申請の各書式は申請窓口で配布するものを使用するか、市ホームページからダウンロードください。
- 申請期限は令和8年2月2日ですが、予算に達し次第申請受付を終了します。

交付申請書の審査（市役所）

交付（不交付）決定通知（市役所⇒申請者）

- 審査開始～通知の時間は、おおむね2～3週間かかります。
- 決定通知は、申請者に郵送します。

工事の契約・着手・代金の支払い（申請者⇔施工業者）

- 必ず、交付決定通知の日付以降に契約を行ってください。

完了報告（申請者⇒市役所）

- 「申請に必要な書類」に記載された書類を、令和8年3月2日までに提出してください（郵送可）。
- 補助金請求書も合わせて提出してください。

補助金確定通知（市役所⇒申請者）

- 確定通知は、申請者に郵送します。
- 申請者に行っていたたく手続はありません。補助金振込までしばらくお待ちください。

指定口座への補助金振込（市役所⇒申請者）

- 補助金確定通知後1か月以内に振り込む予定です。

■ 申請に必要な書類

チェック	必要書類	
交付申請時		
【提出が必須であるもの】		
	補助金交付申請書（工事用） （第1号様式）	
	対象工事の見積書	<ul style="list-style-type: none"> ・コピー可 ・補助対象工事部分の費用の明細が分かるものであること。
	工事の仕様が分かる書類	<ul style="list-style-type: none"> ・塗料、断熱材のカタログのコピーなど ・対象工事部分のみで可
【場合により必要となるもの】		
	工事施工同意確認書（第2号様式）	個人住宅の所有者が申請者と異なる場合に提出してください。
	手続代行者選任届（第3号様式）	代行者により申請の手続を行う場合に提出してください。
完了報告時		
	工事完了報告書（第7号様式）	
	工事契約書の写し	【注意！】交付決定通知の日付以降の日付になっている必要があります。
	工事代金の領収書の写し	<ul style="list-style-type: none"> ・【注意！】交付決定通知の日付以降の日付になっている必要があります。 ・工事代金の全体額だけでなく、補助対象工事部分の費用の明細が分かる箇所を必ず付けてください。
	工事写真	<ul style="list-style-type: none"> ・施工前・施工中・施工後のもの ・【注意！】可能な限り同一箇所で撮影してください。（断熱工事で、施工後に見られなくなる部位がある場合は、その材料・施工過程も）
	補助金請求書（第11号様式）	<ul style="list-style-type: none"> ・【注意！】金額・日付は空欄で提出してください。 ・【注意！】シャチハタは、使用しないでください。

※ 申請の書式は、申請窓口（市役所2階環境課）で配布するものを使用するか、市ホームページからダウンロードしてください。市ホームページのトップページから「ゼロカーボンシティ住宅」と検索していただくと、該当ページにアクセスできます。

申請窓口・問合せ先

武蔵村山市役所 環境課 ゼロカーボン推進係（市役所2階）

所在地 〒208-8501 武蔵村山市本町1-1-1

☎ 042-565-1111（内線295）